印鑑登録証の交付について フローチャート

スタート

月曜日~金曜日 8:30~17:15 <受付時間>

> 第1日曜日 9:00~16:00

※祝祭日、12月29日~1月3日、1月の第1日曜日を除く。

マイナンバーカードの申請をしますか? コンビニ交付サービスを希望しますか? はい

マイナンバーカードの申請方法は表面をご覧ください。 申請後1ヶ月程度で交付通知書が届きますので、市役所に 受け取りに来てください。マイナンバーカード交付時に住 基カードと引き換えに印鑑登録証をお渡しします。

申請について不明なことがあれば、お気軽に 市民課 55-2977 までお電話ください。

いいえ



いいえ

住基カードはお手元にありますか?

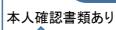




はい

- ・住基カード
- ・窓口に来る方の本人確認書類 (原本)
- ・委任状(代理人が手続きする場合のみ) をお持ちください。
- ※本人確認書類は下記のA群·B群のいずれか1点 をお持ちください





本人確認書類なし



<u>印鑑の再登録が必要になります。</u>

※住基カードは廃止になります。

手数料が350円かかります。



本人が来庁できますか?



が必要になります。



代理人

登録する印鑑・委任状・ 代理人の認印(シャチハタ不可) が必要になります。

即日交付はできません。









印鑑登録証(プラスチック製カード)の交付

当日は受付のみになります(交付は後日です)

本人確認書類

(A 群)

運転免許証、パスポート(日本国旅券)、身体障害者手帳、 療育手帳、運転経歴証明書(平成 24 年 4 月 1 日以降交 付)、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカー ド、住民基本台帳カード(写真あり)などの官公署発行の顔 写真付身分証明書及び許可書

(注意:コピーや期限切れのものは不可)

(B群)

健康保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、高齢受

(注意:コピーや期限切れのものは不可)

給者証、後期高齢者医療被保険者証、各種年金手帳、顔 写真つきの社員証、官公署発行の写真付書類の更新中に 交付される仮証明書や引換証 など

以下の場合は、住基カードをお返しできます。(ただし、それぞれ の機能が搭載されており、現在有効中のものに限ります)

- ・身分証明として使用したい場合(写真付のみ)
- •e-Tax など電子証明書として使用したい場合
- ・図書館利用のカードとして使用したい場合

代理人が手続きする場合は、返却を希望するか必ずご本人様へ 確認をしてからお越しください。

不明な点については、事前にお問い合わせください。

富士市役所 市民課 証明担当

0545-55-2747 (直通)